

第 V 章

財 政 計 画

## V. 財政計画

### 1. 市原市財政の現状と課題

本市は、昭和38年の市制施行以来、臨海部企業群からの税収を中心とする豊かな財政力を背景に、まちづくりに全力を傾けてきました。昭和40～50年代にかけての人口の急増や急速な都市化に対応するため、莫大な予算を投じながら都市基盤整備や教育施設、地域施設整備などを積極的に推進し、今日の本市を築き上げてきました。

しかし、平成2年のバブル経済崩壊以降は、長引く景気低迷や地価下落、政府における数次の減税対策の実施などにより、市税収入が伸び悩み、さらには、景気浮揚として実施された国の経済対策に伴う本市の建設事業量の増大などから、市債残高が急増し、その償還である公債費が増加してきた経緯があります。

加えて、近年の社会経済情勢を反映し、市税収入の継続的な落ち込みと扶助費をはじめとする経常的経費の著しい増加により、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、15年度で89.9%の高水準になり、18年度においても86.5%になるなど、財政構造の硬直化が進行し、非常に厳しい状況となっています。

このような財政状況の中、本市では、市民生活に直結した事業である福祉関係費や教育関係費の水準を低下させないよう、国県補助金の獲得、受益者負担の適正化、遊休市有地の売却などによる財源の確保を図る一方で、人件費の抑制や内部管理経費の削減、工事コストの縮減などによる経費の節減に努めるとともに、市債発行額の抑制、債務負担行為の抑制などにも努め、財政の健全性を維持してきました。

これらの増収対策や経費節減対策の効果と景気回復の兆しによる市税の増収傾向などにより、一部の財政指標は上向きを示したものの予断を許さない状況は変わりません。

#### (1) 市税収入の現状

市税収入は、平成9年度の604億円をピークに減収に転じ、16年度では、476億円とピーク時と比較して128億円の減収となりました。これは、個人市民税に特別減税及び恒久的な減税が実施されたことや、景気の低迷による法人市民税と償却資産に係る固定資産税の落ち込み、地価の下落による土地に係る固定資産税の落ち込みが要因となったものです。

18年度では499億円と2年連続の上昇となったものの、固定資産税においては依然として土地の落ち込みが続いていることに加え、評価替えの影響も含めて前年に比較して13億円の減収となるなど厳しい状況が続いています。

市税収入は、景気回復や恒久減税の廃止等を受け市民税は上向きの傾向が見える一方で、固定資産税については土地価格の下げ止まり感が出てきたものの、

楽観できない状況が続くと見込んでいます。

## (2) 経常的経費の現状

経常的経費は、平成9年度を1として18年度決算を比較すると1.07倍に増加し、決算総額に対する構成比も68.7%から77.9%に上昇しています。人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費の構成比は、44.1%から49.0%に大幅に上昇しているものの、16年度の52.2%をピークに減少傾向となっています。

しかし、一方で12年度に創設された介護保険制度や14年度の医療保険制度改革により、老人保健医療における公費負担が30%から50%に引き上げられたこと等、避けがたい高齢者福祉対策に対する繰出金が増加の一途をたどるなど社会構造変化の影響を受け、厳しい状況となっています。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、9年度の79.0%から86.5%に上昇しております。ここ数年は改善傾向にあるものの、経常的経費の節減状況や経常一般財源である市税収入の度合いにより、この数値は再び上昇していく可能性があります。

経常収支比率が86.5%ということは、市税等の経常一般財源の約87%が経常的経費に充てられ、投資的経費に充てる経常一般財源が僅か約13%であることを示しており、財政の硬直化が続いていると言えます。

## (3) 市債残高の現状

市債は、財政運営としての財源調整や施設建設に際し、建設費用を次世代の市民にも負担してもらうなど、世代間や後住者との公平化を図るもので、建設債が基本です。

一般会計と用地取得事業特別会計を加えた「普通会計」の市債残高は、平成8年度の944億円をピークに、18年度では637億円と順調に減少し、併せて公債費（市債の元利償還金）も、11年度の126億円をピークに、18年度は85億円と減少しており、9年度からの市債発行額の抑制効果が現れ始めています。

## (4) 財源対策基金の現状

本市は、財政調整基金や市債管理基金といった財源対策基金を設け、災害等の発生により緊急に財源が必要となった場合や歳入不足が生じた場合の財源に充てる目的で決算剰余金（繰越金等）を積み立てています。

財政調整基金は、平成3年度まで毎年数億円を積み立てており、残高約56億円となりましたが、4、5年度には、財源を基金に頼らなければ予算の編成がで

きない状況となり、2年続けて20億円ずつ取り崩し、一般会計に繰り入れました。その後は余剰財源が乏しいため、積み立てすることができませんでした。

9年度の予算編成でも財源不足が生じましたが、財政調整基金をこれ以上取り崩すことができないため、定額基金である土地開発基金の規模（約24億円）を縮小し、約11億円を取り崩して対応しました。また、13年度、14年度においては取り崩しを避けるための積み立てを行いました。15年度には財源補填のため9億円を取り崩しています。17年度からは市税等の回復傾向を受け、2年連続して積み立てを行うことができたことで、現在は約41億7千万円の残高となっています。

しかしながら、8年度の台風災害では約15億円もの復旧費が必要になったように、不測の事態に備え、現在の財政調整基金残高を、増やしていく努力が必要であると考えます。

市債管理基金は、10年度末で約6億円の残高がありましたが、その後の取り崩しにより17年度末では約4百万円となりました。18年度は積み立てを行い、現在の残高は約3億円となっています。

## （5）本市財政の課題

これまで、本市財政の現状を見てきましたが、財政の課題はこれらの現状の改善にあると言えます。市財政は、これまで様々な行政需要に対応するため、市税等の一般財源の伸びを上回って歳出規模を拡大してきました。

しかし、市税等の自主財源の低迷が続き、まだ当分は厳しい財政状況が続くと見込まれる中で、今後とも安定した市民サービスを続けていくためには、財政収支の均衡と財政構造の改善を図り、健全で強固な財政基盤を確立する必要があります。

このため、健全化のための、以下の点に留意して財政運営に努めていく必要があると考えています。

### ① 歳入規模に見合った財政規模への転換

少子高齢化の進展により、市税等の自主財源の伸びが期待できない中で、重要なことは歳入確保対策は無論のこと、歳出構造の見直しを図るとともに、財政収支の均衡に努めることが重要であります。

### ② 経常収支比率の改善

経常収支比率は都市にあっては70～80%が適正とされている中で、本市の経常収支比率は90%に迫るものがあり、財政の弾力性が失われつつあります。

そこで引き続き徹底した内部管理経費の削減と歳出構造の見直しを図り、これらの数値の改善を図る必要があります。

③ 将来債務比率の適正化

市税等の自主財源が当分の間、大幅な増収が期待できない中での、市債の発行や債務負担行為の設定については、今まで以上に後年度の財政負担を慎重に考慮し、極力抑制に努める必要があります。

## 2. 中期的な財政見通し

今後の中期的な財政見通し（表－V－1）は、過去の決算、18年度決算及び19年度の決算見込みの数値を基礎とし、過去の伸び率、実績額、現行行政水準の維持及び実施計画等を考慮し普通会計決算ベースに一定の仮定条件を設定して、歳入歳出決算規模を試算したものです。

### 【歳入・歳出の見通し(普通会計ベース)】

(単位：百万円)

区 分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19～23
		決算見込	推 計	推 計	推 計	推 計	年率(%)
歳入	市税	52,281	51,330	50,738	50,516	50,249	▲ 0.99
	譲与税・交付金等	6,467	6,392	6,406	6,111	6,126	▲ 1.35
	分担金・負担金・寄附金	295	295	295	296	296	0.08
	使用料・手数料	2,070	2,080	2,091	2,101	2,112	0.50
	国・県支出金	11,104	10,988	10,874	10,763	10,654	▲ 1.03
	繰入金	84	980	151	151	151	15.79
	繰越金	2,786	1,300	1,300	1,300	1,300	定 額
	地方債	4,829	5,000	5,000	5,000	5,000	定 額
	その他	3,578	3,690	3,708	3,726	3,744	1.14
合 計		83,494	82,055	80,563	79,964	79,632	▲ 1.18
歳出	経 常 的 経 費	64,329	64,193	63,845	63,629	63,478	0.33
	人件費	19,338	19,203	19,068	18,935	18,802	▲ 0.70
	扶助費	12,405	12,715	13,033	13,359	13,693	2.50
	公債費	8,179	8,009	7,283	6,791	6,643	▲ 5.07
	物件費	13,858	13,886	13,996	14,023	14,052	0.35
	維持補修費	1,047	1,057	1,068	1,079	1,089	0.99
	補助費等	4,765	4,470	4,381	4,270	4,045	▲ 4.01
	繰出金（経常分）	4,737	4,853	5,016	5,172	5,154	2.13
	積立金	237	346	346	346	346	定 額
	繰出金（経常分を除く）	3,435	2,564	2,651	2,734	2,725	▲ 5.62
	普 通 建 設 事 業 費	12,562	12,214	10,983	10,517	10,345	▲ 4.74
	補助分	3,318	3,085	2,869	2,669	2,482	▲ 7.00
	単独分	9,244	9,129	8,114	7,848	7,863	▲ 3.96
その他(投資・出資・貸付金など)	1,631	1,438	1,438	1,438	1,438	▲ 3.10	
合 計		82,194	80,755	79,263	78,664	78,332	▲ 1.20

表－V－1

※ 歳入合計と歳出合計の差額は、翌年度繰越額となる(定額13億円)。

## 概要説明

### 【歳入】

市税は、景気回復に伴い、個人・法人市民税などに回復の兆しがみられるものの、地価下落などの影響により、固定資産税については楽観的な予測は難しいと考えられます。

また、団塊の世代の大量退職の影響が個人市民税にも出てくることなどを勘案し、今後5年間の平均年率は▲0.99%見込んでいます。

譲与税・交付金等の年平均伸び率が、▲1.35%となったのは、地方特例交付金等の縮減を見込んだものです。

国・県支出金の平均年率▲1.03%は、「三位一体の改革」及びこれに続く「新分権改革」の影響を考慮しました。

繰越金は、過去の実績を考慮して13億円の定額として見込んでいます。

歳入全体の19年度から23年度の年平均伸び率は、▲1.18%と昨年度の推計に比べて若干厳しい見通しとなりました。

### 【歳出】

人件費は、国・地方を通じた抑制方針により、減少すると考えています。

扶助費は、少子・高齢社会の進展及び社会保障制度の充実により、今後も伸びるものと予測しておりますが、近年の増加傾向と今後の目標として、年率2.5%で推計しています。

また、国民健康保険、老人保健医療及び介護保険事業特別会計への繰出金については、受益者負担の適正な見直しが繰り返されることを前提として推計しており、平成20年度以降の伸び率は抑制されています。

公債費は、借入額の縮減が反映され平成19年度以降も減少を続け、毎年度の発行額を50億円とした場合には、元利償還額は60億円を下回ると推計しています。

物件費・維持補修費は、社会資本の整備に伴い確実に伸びるもので、歳入の大幅な増加が期待できない状況にあって、これをいかに圧縮していくかが重要となります。

普通建設事業費（補助分）は、「三位一体の改革」による国庫補助負担金の見直しにより、減少する見込みであります。

歳出全体は、19年度から23年度の年平均伸び率を▲1.20%と予測し歳入に見合った規模にしております。

しかし、歳出は、歳入減収の事態が生じても、扶助費など削減しにくい経費もあることから、必要に応じて、財源調整のために財政調整基金の活用や市債の発行も視野に入れて、今後の財政運営を行う必要があると考えています。

### 3. 財政基盤の確立に向けた具体的な取り組み

財政基盤の確立のためには、経常的な支出は経常的な収入で賄うという、経常収支均衡の確保が必要です。また、投資（臨時）的経費である国・県補助事業にあっても必ず市の一般財源を要することから、市税等の経常的な収入は、経常的な支出を上回っていないければ財政基盤を確立することはできません。そこで、財政基盤の確立は、歳入の確保と歳出の削減の両面からの取り組みが必要となります。

#### (1) 歳入確保の取り組み

国・県の財政構造改革や地方分権等の動向及び社会経済情勢の変動を踏まえ、市民生活に密着した事業を展開するため、積極的に歳入の確保・涵養に努め、安定した財政基盤の確立を図ります。具体的には、次の取り組みをしております。

##### ①市税等の収入の確保

###### a 基本的事項

- ◆ 口座振替の促進を図る。
- ◆ 現年度未収金の早期催告を図る。
- ◆ 臨戸徴収を強化する。
- ◆ 電話催告を強化する。
- ◆ 納付環境の整備を図る。

###### b 市 税

- ◆ 徴収特別対策（財政部全職員による臨戸徴収・電話催告）の実施強化
- ◆ 納税意識高揚の施策（広報紙、JR3駅ポスター掲示、バス・電車の中吊広告）
- ◆ 課税客体の的確な捕捉（所得税・市県民税の申告促進や固定資産管理の徹底）
- ◆ 第1・第3日曜日の納税相談
- ◆ 国税徴収事務経験者の採用
- ◆ 不動産の公売

###### c 国民健康保険料など

- ◆ 短期保険証の導入による納付指導
- ◆ 収納指導員の充実・強化
- ◆ その他、各種使用料の納付相談・指導の強化

##### ②国・県補助金等の特定財源の確保

国・県補助金等については、国の三位一体改革に伴った国庫補助負担金の改革や県の財政再建計画等により、補助金等の統廃合、補助率の見直し、小額補助金の廃止及び一般財源化など補助制度の大幅な見直しがなされており、それに続く新分権改革の動向を的確に把握するとともに、事業の工夫により新規補助金等の獲得など、積極的に財源を確保することを基本にしています。

また、超過負担については、県・全国市長会や地元選出の国会議員、県議員を通して、その解消を要望していくとともに、庁内に公共施設検討委員会を設置し、単価差、数量差及び対象差の超過負担の原因を検証し、事業の洗い直しや仕様の簡素化を図るなど、より効率的な事業執行に努め、超過負担の抑制を進めています。

### ③未利用市有財産の売却等による財源の確保

市有財産については、効率的な財産管理を推進するため、不用となった普通財産の売り払いを基本とし、普通財産の土地の売払事務取扱要領を定め、積極的に処分しています。（財産売払収入 17年度 155,465千円、18年度 550,066千円）

### ④受益者負担の適正化による財源の確保

使用料・手数料等については、施設等の維持管理費・事務に要する人件費等から算出される基準額や他市の負担水準等を勘案し、住民負担の公平確保の観点に立って継続的なチェックを行い、必要に応じて料金改定をしています。

また、料金改定の根拠を明確にするため、庁内に使用料等検討会議を設置し、全庁的な調整をするとともに、効率的な施設運営や事務執行を実現すべく、事務改善に取り組んでいます。

なお、使用料等の適正化に係る基本方針に基づき「使用料等検討会議」では、以下の場合には見直しを検討することとしています。

- a 新規設定または改正から3年を経過したとき
- b 経費が著しく増加し、料金を据え置くことが不相当と判断されるとき
- c 整備水準の向上が図られたとき

## （２）歳出節減の取り組み

事務事業の執行にあたっては、市民から付託された貴重な財源であることを念頭におき、最小の経費で最大の効果を挙げるという原則に立脚し、創意工夫を図り効率的な執行及び徹底した内部努力により、節減を図ることを基本としています。

具体的には、次の取り組みをしています。

### ①人件費の抑制

人件費は、定員の適正化に向けた長期的な取り組みと短期的な取り組みの両面から抑制を図ることを基本としています。

#### a 職員定数・組織の見直し

新たな定員適正化計画（H18.4～H22.4）に基づき、団塊の世代の大量退職以降も市民サービスの維持向上を図って行くために、職員定数の適正化を図るとともに、市民との協働、民間委託などを積極的に進めます。また、複雑多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に応えることができる、簡素で効率的な組織体制を目指し、取り組みます。

#### b 給与等の適正化の推進

職員定数や組織の見直しと併せて、給与の適正化により、時代の要請にふさわしい新たな給与制度の構築と運用を進めます。

- ◆ 職務・職責や勤務実績に応じた給与構造への転換
- ◆ 特殊勤務手当等の継続的な見直し
- ◆ 給与の詳細内容等の積極的な公表

## ② 内部管理経費等の削減

内部管理経費については、効率的な執行に努め、必要性・効果・事務の簡素化等の視点から常に見直し、徹底した削減を基本にしています。

特に、日常的な業務執行の際、職員一人ひとりが創意工夫することで、消耗品費、印刷製本費、使用料及び賃借料、光熱水費及び旅費等の削減に努めています。

- ◆ ペーパーレス化の促進
- ◆ 印刷物の庁内印刷の徹底
- ◆ 事務用消耗品等の節減と再利用
- ◆ 昼休み時間等の消灯

## ③ 補助金の見直し

市においては、団体運営費補助金等を見直しを進めております。過去においては、昭和62年に行財政改革の一環として3件の廃止、20件の統合、3件の改善・終期設定の提言を行い、平成8年2月には、「補助金の見直しに関する報告書」において、9件の廃止、4件の減額、10件の終期設定、3件の統合、その他8件についての見直しを提言しました。また、平成6年度には予算措置で一律10%、平成10・18・19年度には5%の削減を実施しています。

団体運営費補助金等は、新規の補助金の抑制に努めるとともに、行政改革推進本部の「補助金の見直しに関する報告書」の要旨を踏まえ、公益性、公平性、必要性、経済性及び効率性の観点に立って、事業の目的、効果等を厳しく見直し、補助対象の明確化及び終期設定を積極的に推進しています。

## ④ 委託事業の推進・見直し

民間活力の導入による市民サービスの向上と経費の節減を目的として、事務事業の民間委託化を推進しております。平成18年度からは、公の施設の管理運営業務について「指定管理者制度」の導入を順次拡大し、民間事業者の積極的な活用を行っています。

また、庁内に「外部委託審査会」を設置し、各種委託の適正化及び委託方針等の調査・検討を行っています。さらに、施設管理委託等は、現行の業務内容・発注仕様の見直しを行うとともに、長期継続契約の活用を行いながら、原則3年毎に競争入札に付すこととし、価格競争による委託料の削減を図っています。

- ◆ 外部委託審査会により委託基準及び手続きを定め執行の適正化を図る
- ◆ 外部委託判断基準（チェック）表の導入（経費節減や職員活用の観点から、直営・委託を判断するもの）
- ◆ 契約事務の運用についての作成（H3.4.1、業務委託契約の指針）
- ◆ 長期継続契約運用マニュアルの作成（平成17年度）
- ◆ 具体的な委託仕様の見直し例（定期床・ガラス清掃等の回数（削減）見直し等）

## ⑤ 投資的事業の厳選

普通建設事業については、重要性、緊急性、投資効果、整備水準を十分に検討し、優先順位の厳しい選択を行い、投資の重点化を図ることを基本としています。

また、「市原市実施計画」の計画事業に財源の重点配分を図り、市民生活の向上に努めています。

#### ⑥ 公共工事のコスト縮減

本市では、国・県の公共工事コスト縮減対策に関する行動計画等を踏まえ、「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を定め、限られた財源の有効活用を図ることを基本としています。

また、建物移転等の補償額の適正化を図るため、庁内に「補償検討会議」を設置し、適正な工法の決定及び補償額の算出方法を検討することにより費用の低減を図るとともに、公共施設の規模、仕様やグレード等については、庁内に「公共施設検討委員会」を設置し、事業の洗い直しや仕様の簡素化により、効率的な事業執行に努めています。

さらに、用地取得にあたっては、買収価格の適正化を図るため、「公共用地取得に伴う連絡委員会」を設置し、不動産鑑定価格や近傍類似地の売買実例などを参考にしながら、実勢価格での取得に努めています。

- ◆ 工事の計画・設計等の見直し
- ◆ 工事発注の効率化等（発注規模等含む）
- ◆ 工事構成要素のコスト低減
- ◆ 工事実施段階での合理化・規制緩和等
- ◆ ライフサイクルコストの低減等により縮減を図る。

#### ⑦ 市債発行及び債務負担行為の抑制

市債や債務負担行為は、元利償還金が将来の財政運営上の負担となることから、設定事業を厳選し、総額を抑制することを基本としています。

これは、好景気時代に実施した投資的事業に係る市債や債務負担行為の元利償還金が、今日の厳しい財政状況の一因となっていることから、適正な運営を行おうとするものです。市債発行については、常にプライマリーバランスと後年度負担に配慮し、適債事業の選択と発行額の抑制に努めています。

#### 4. 財政指標の改善目標値

財政基盤の確立には、具体的な改善目標を掲げて、庁内組織や職員一人ひとりが、実施可能な取り組みを実践する必要があります。そこで、「市原市新行政改革大綱」（第4次）（平成18年3月）では、18年度から21年度までの短期的な財政見通しに係る最終年度の決算で改善効果を判断するため、次のとおり21年度決算での財政指標の改善目標値（経常収支比率・公債費比率）を掲げました。

また、本書において将来債務残高の21年度決算目標値を合わせて掲げます。

##### (1) 経常収支比率（88%以下）

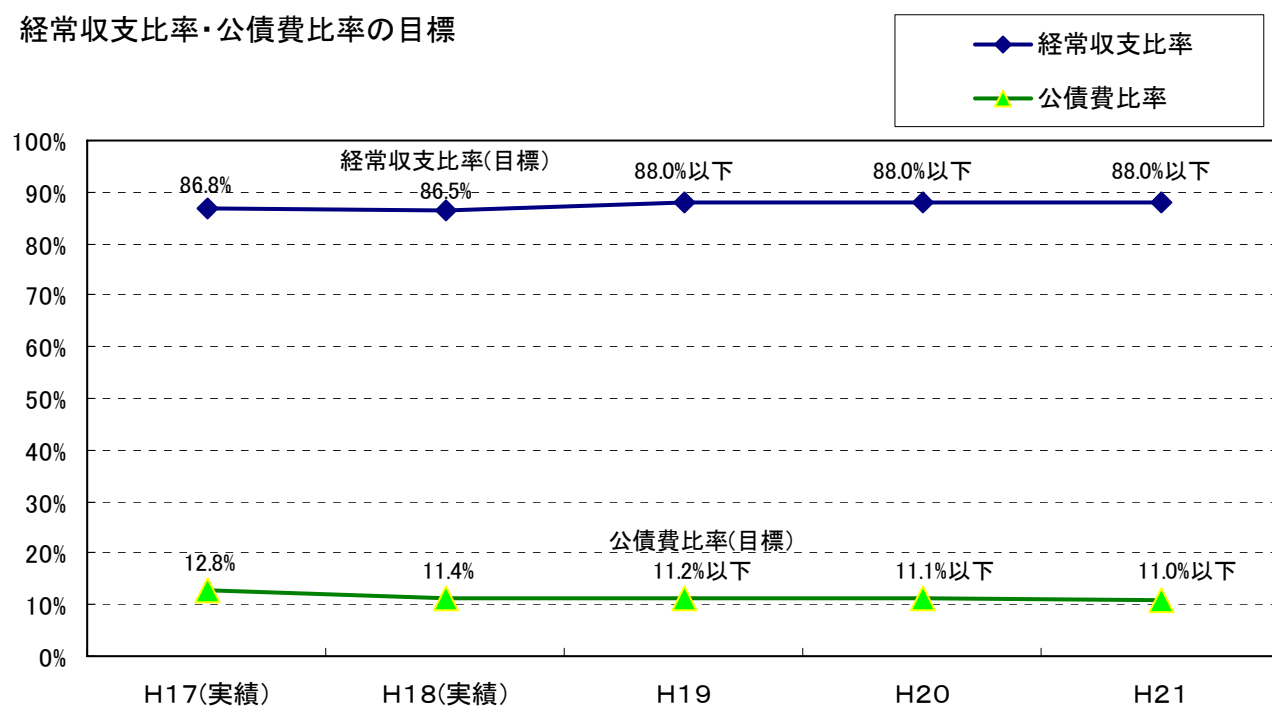
本市の経常収支比率は、平成12年度決算においては、介護保険制度の発足に伴う扶助費の減などにより一時的に下降したものの、13年度以降は、歳入面では長引く不況を反映して市税収入が減収を続けたこと、歳出面では、生活保護費等の扶助費が大幅に増加したことより、再び上昇に転じました。（H15年度決算 89.9%）

その後、16年度より若干の下降傾向に転じ、18年度決算では前年度より0.3ポイント下がり86.5%でした。

しかし、今後も厳しい状況が続くものと予測されるため、健全な財政運営の観点から、21年度決算時点での経常収支比率88%以下を堅持できるように目指します。

さらに、「市原市実施計画（2005年度～2007年度）」においては、挑戦値として、平成19年度並びに平成27年度において85%を掲げています。

経常収支比率・公債費比率の目標



## (2) 公債費比率（11%以下）

本市の公債費比率は、平成18年度決算において、前年度と比較し、1.4ポイント下がり11.4%となりました。これは、公債費のピークが11年度であったことによるもので、今後とも、市債発行額の抑制策を継続して、21年度決算時点で公債費比率11%以下を目標とします。

## (3) 将来債務残高<地方債残高と債務負担行為残高の合計額>

(750億円以下)

本市の平成18年度決算における将来の債務残高は、地方債残高が637億円、債務負担行為翌年度以降支出予定額が133億円で、合計770億円となっています。13年度に、市原市土地開発公社が、先行取得した用地について、新たに債務負担行為を設定したため、将来債務残高は大幅に増加しました。

そこで、今後とも、後年度負担の軽減のため、市債発行額及び債務負担行為の抑制を行い、21年度末の将来債務残高750億円以下を目標とします。

### 将来債務残高の目標

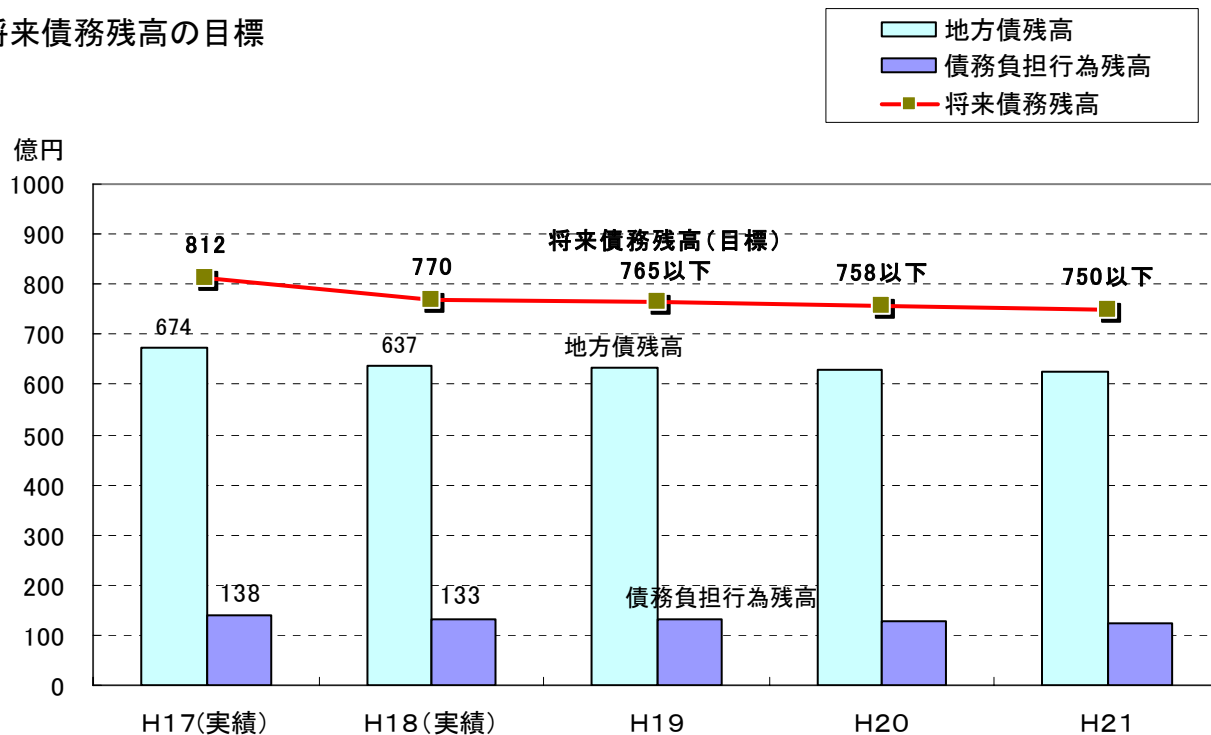


図-V-2

# 市税10,000円は、このように使われました。

平成18年度決算（一般会計）

大 区 分	金 額	支 出 項 目	金 額
市議会運営のために使われたお金 (人件費を除いた正味 10円)	71円 うち 人件費 61円	① 人件費(市議会議員の報酬、職員の給与など) ② 市議会の運営など	61円 10円
市役所の管理運営、徴税费、戸籍事務、選挙、統計調査、広報広聴、コミュニティの推進などに使われたお金 (人件費を除いた正味 698円)	1,362円 うち 人件費 664円	① 人件費(職員の給与、嘱託・委員報酬など) ② 文書管理・広報いちほらの発行など ③ 市庁舎の管理など ④ 防犯街灯の設置・防犯パトロールなど ⑤ 町会・コミュニティ活動の推進など ⑥ 市民会館・サンプラザ市原などの管理運営 ⑦ 自転車駐輪場や交通安全活動 ⑧ 税金の徴収 ⑨ 戸籍・住民票などの整備 ⑩ 衆議院議員などの選挙 ⑪ 市のコンピュータの管理運営 ⑫ 用地取得事業(特別会計)への繰出金 ⑬ 支所・その他の管理運営や活動など	664円 22円 48円 18円 46円 78円 19円 32円 5円 5円 109円 41円 275円
年金、生活保護、各種福祉や福祉センター、福祉会館、保育所の管理運営などに使われたお金 (人件費を除いた正味 2,271円)	2,653円 うち 人件費 382円	① 人件費(職員の給与、嘱託・委員報酬など) ② 難病療養者への見舞金、老人、乳児の医療助成や老人・母子家庭への福祉手当や児童手当など ③ 国民健康保険・老人保健医療・介護保険(特別会計)への繰出金 ④ 生活保護 ⑤ 身体・知的・精神障害者支援や福祉手当など ⑥ 福祉施設(福祉会館、福祉作業所、老人福祉センター、菊間・姉崎・三和福祉センター、発達支援センター、児童館)の管理運営など ⑦ 養護老人ホーム(希望苑)の管理運営 ⑧ 国民年金の事務 ⑨ 老人クラブ・敬老活動への補助 ⑩ 民間老人福祉施設の整備や運営への補助など ⑪ 保育所の管理運営や整備など ⑫ 青少年の健全育成など ⑬ その他の活動など	382円 411円 637円 639円 320円 52円 10円 1円 7円 9円 112円 25円 48円
健康診断、予防接種などの市民の健康管理及び公害対策、ごみ処理などに使われたお金 (人件費を除いた正味 863円)	1,034円 うち 人件費 171円	① 人件費(職員の給与、嘱託・委員報酬など) ② 乳児・妊婦などへの保健活動 ③ 市民病院への補助金 ④ 急病患者への応急的な対策 ⑤ 結核や成人病予防検診など ⑥ 水道事業会計への負担金・補助金 ⑦ 火葬場の管理運営 ⑧ 墓園の整備や管理運営 ⑨ 市民の森の整備など緑化の推進 ⑩ 大気汚染・水質汚濁などの公害対策 ⑪ ごみ処理 ⑫ し尿処理 ⑬ その他の管理運営や活動	171円 12円 27円 32円 91円 237円 10円 11円 5円 28円 352円 39円 19円
勤労者の福祉向上や職業相談などに使われたお金 (人件費を除いた正味 15円)	17円 うち 人件費 2円	① 人件費(職員の給与など) ② 勤労会館の管理運営 ③ 勤労者の支援	2円 12円 3円

大 区 分	金 額	支 出 項 目	金 額
農業、林業の振興奨励などに使われたお金 (人件費を除いた正味 79円)	141円 うち 人件費 62円	① 人件費(職員の給与、嘱託・農業委員報酬など) ② 農業の振興・奨励など ③ 農業センターの管理運営など ④ 林業の振興・奨励など ⑤ 畜産・水産業の振興・奨励など	62円 49円 22円 5円 3円
地元の商工業などの中小企業の振興・支援や観光振興などに使われたお金 (人件費を除いた正味 212円)	236円 うち 人件費 24円	① 人件費(職員の給与、嘱託・委員報酬など) ② 中小企業の振興・支援など ③ 商工業の振興・支援など ④ 観光の振興など ⑤ 水と彫刻の丘施設の管理運営 ⑥ 消費者対策など	24円 188円 5円 12円 6円 1円
道路、橋、公園、市営住宅の建設や管理、都市計画、区画整理などに使われたお金 (人件費を除いた正味 1,494円)	1,791円 うち 人件費 297円	① 人件費(職員の給与、委員報酬など) ② 建築確認等の建築行政など ③ 市道・橋りょうの整備や維持管理など ④ 歩道整備や街路灯管理などの交通安全対策 ⑤ 河川改修、排水路、ポンプ場の整備や管理 ⑥ 都市計画の策定や調査など ⑦ 土地区画整理 ⑧ 都市計画道路の整備 ⑨ 下水道事業(特別会計)への繰出金 ⑩ 都市下水路の整備や管理 ⑪ 都市公園の整備や維持管理 ⑫ 市営住宅の建設や維持管理	297円 3円 201円 40円 82円 44円 379円 100円 327円 17円 178円 123円
防火・消火、救急活動や消防車両の整備、防災活動などに使われたお金 (人件費を除いた正味 97円)	526円 うち 人件費 429円	① 人件費(職員の給与、消防団員・消防委員報酬など) ② 消防・救急活動など ③ 消防庁舎・消防署などの管理 ④ 地元消防団活動など ⑤ 消防施設、防火水槽、消防車両など ⑥ 災害対策や水防対策など	429円 22円 31円 14円 24円 6円
幼稚園、小・中学校、公民館、図書館、体育施設の建設や管理運営、文化振興、文化財の保護などに使われたお金 (人件費を除いた正味 775円)	1,136円 うち 人件費 361円	① 人件費(職員の給与、嘱託・教育委員報酬など) ② 幼稚園の管理運営や私立幼稚園の助成 ③ 小学校教育や施設の管理運営など ④ 中学校教育や施設の管理運営など ⑤ 園児・児童・生徒の保健や社会体育など ⑥ 中央図書館や公民館の管理運営など ⑦ 文化の振興や文化財の調査・保護 ⑧ 学校給食の施設整備や管理運営など ⑨ 中央武道館、市原スポレクパークの管理運営など ⑩ 社会教育の振興やその他の活動など	361円 51円 244円 112円 17円 42円 25円 241円 25円 18円
道路、河川、農地などの災害の復旧に使われたお金 (人件費を除いた正味 11円)	12円 うち 人件費 1円	① 人件費(職員の給与など) ② 農林業施設の災害復旧 ③ 道路施設の災害復旧 ④ 河川の災害復旧	1円 1円 4円 6円
市が借りたお金(市債)の返済に使われたお金 (人件費を除いた正味 1,021円)	1,021円 うち 人件費 0円	① 市債の元利償還金	1,021円
合 計	正 味 7,546円	人 件 費 2,454円	合 計 10,000円



以上で、本市の予算・決算やバランスシート等の説明を終わります。  
なお、この冊子については、継続的に発刊し、内容を充実させていきたいと考えております。

【問合せ先：市原市財政部財政課 Tel 0436-22-1111 内線 2 2 0 3】